

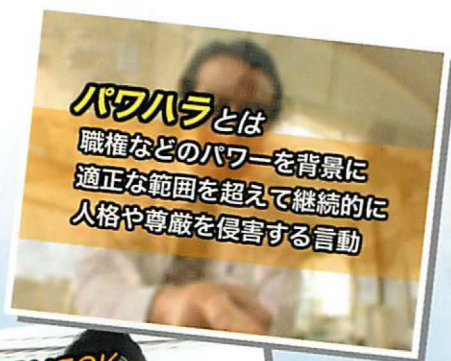
人権啓発ビデオ



ハラスメントと人権

防ごう!

パワー・ハラスメント



上映時間 20分 [C#3482]

ビデオ版 69,300円 (本体66,000円)

※字幕版あり [C#3484]



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17

<http://www.toei.co.jp/edu/>

企画意図

現在、企業内の人間関係は、終身雇用の崩壊や職場環境の多様化により以前にも増して一段と難しくなっています。そんな中、人間関係のもつれから陰湿ないじめへと発展するケースとして、最近注目を集めているのが、パワー・ハラスメントです。

そもそもパワハラとは何か、パワハラを防ぐためにはどうすればいいのかを考えてもらえるよう企画しました。

構成

このビデオは、ミニドラマとナレーションで構成しています。ドラマで問題提起をして、視聴者に考えてもらいます。ドラマ部分を解説とともに振り返り、どこに問題があったのかを検証していく構成になっています。

内容

どういった言動がパワハラに該当するのか、また、どうすれば防げるのかを考えてもらいます。まとめとして「パワハラCHECK」のコーナーを設けています。

前半

やり手の小川部長と部下の清水さんのやり取りを通してパワハラについて考えていきます。

- ・バカヤロー、給料ドロボーなどの言葉の暴力
- ・書類を投げつける行為
- ・肩を小突く

ポイント

- 叱咤激励が効果的とは限らない。
- 自分の言動が相手にどう受け止められているのか、よく考える。

監修にあたって

パワー・ハラスメントは職場で働く人の名誉や個人としての尊厳を不当に傷つけたり、プライバシーを侵害したりするなど人権問題として許すことが出来ない行為です。これらの行為は被害者に大きな精神的ダメージを与え、とともに、職場秩序や就業環境を悪化させ、組織の効率的な運営にも支障をもたらす重大な問題となります。企業の社会的責任(CSR)が求められている中で、互いに人権を尊重し、職場で働く全ての人が明るい職場作りに自らに取り組まなければなりません。そのためにはパワハラとは何かということを一人一人が理解することが大切です。

岡田康子 1990年にメンタルヘルスの研修と相談を行う(株)クオレ・シー・キューブを設立し代表取締役就任。パワー・ハラスメントという言葉を作り出し、公的機関や企業へ講演研修を数多くこなす一方で、職場のハラスメント防止対策プログラムの開発を行う。



2006年作品

p.

- 従来の経験則や知識がそのまま通用するとは限らない。
- 部下の能力を引き出す関わり方が重要。
- たとえ部下でも相手の立場を尊重する。

後半

育児休業を終えて職場復帰した新井さんと松山課長とのやり取りを通してパワハラについて考えていきます。

- ・残業の強要
- ・相手の状況を考えない発言
- ・無視などの陰湿ないじめ

ポイント

- 相手の気持ちや状況に配慮する。
- お互いの人格を認め合い信頼関係を築く。

プロデューサー・・・真野 友也 監督・・・長谷川知嗣
田野 稔

制作協力・・・株式会社 グループ現代

企画・制作・・・東映株式会社 教育映像部

●お買い上げは……

(株)オプチカル 販売課 教育映像係

香川県高松市屋島西町2484-8

TEL 087-841-1100

FAX 087-841-1101

関東営業推進室 東京都中央区銀座3-2-17 〒104-8108 ☎03-3535-3631
関西営業推進室 大阪市北区梅田1-12-6 〒530-0001 ☎06-6345-9026
広島出張所 広島市中区八丁堀16-10 〒730-0013 ☎082-511-2066
高松出張所 高松市本町11-7 〒760-0032 ☎087-851-3766
福岡出張所 福岡市博多区中洲4-3-18 〒810-0801 ☎092-262-3101